

令和元年第12回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和元年12月20日

武蔵村山市教育委員会

令和元年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和元年12月20日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時42分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 比留間 雅 和
杉原 栄 子 潮 美 和
大野 順 布

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	田代 篤	学校教育担当部長	高橋 良友
指導担当参事	勝山 朗	教育総務課長	井上 幸三
教育施設担当課長	指田 光春	学校給食課長	矢野 喜之
防災食育センター整備担当課長	児玉 眞一	文化振興課長	中村 顕治
スポーツ振興課長	前原 光智	図書館長	三條 博美
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第55号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 5 協議事項 令和2年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について
- 6 その他

◎開会の辞

- 池谷教育長 では、本日の会議に際し、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので、御報告いたします。
- 本日の出席委員は全員でございます。
- これより、令和元年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。
-

◎議事日程の報告

- 池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりでございます。
- これに御異議ございませんでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 池谷教育長 ありがとうございます。
- 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。
-

◎日程第1 会期の決定

- 池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。
- 本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。
- これに御異議ございませんでしょうか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 池谷教育長 御異議なしと認めます。
- したがって、会期は、本日限りといたします。
-

◎日程第2 前回会議録の承認

- 池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。
- 本件は、これを承認することに、御異議ございませんでしょうか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 池谷教育長 御異議なしと認めます。
- よって、本件は承認されました。
- 本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和元年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、令和元年第4回市議会定例会一般質問対応状況について報告をさせていただきます。

第4回市議会定例会は、12月3日から12月19日までの会期で開催されました。

一般質問につきましては、12月6日から12月11日までの4日間行われ、教育委員会関係につきましては、7人の議員の方から、8項目の質問がございました。その質問に対する答弁要旨等につきましては、資料1のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和元年度東京都公立学校校長職選考、副校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、令和元年度東京都公立学校校長職選考、副校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果について、御報告いたします。

まず、校長職選考の合格者ですが、小学校1名、中学校2名でございます。

次に、副校長任用審査適格者ですが、小学校2名でございます。

次に、教育管理職選考合格者ですが、小学校、4名でございます。その内訳は、A選考合格者1名、B選考合格者3名というものになってございます。

次に、4級職である主幹教諭・指導教諭選考の合格者です。

まず、主幹教諭選考の合格者ですが、小学校1名、中学校1名でございます。指導教諭選

考の受験者は、今年度、おりません。

次に、主任教諭選考の合格者ですが、小学校2名、中学校9名でございます。教育委員会事務局といたしましては、今後も、各校の校長、副校長と連携し、優れた管理職、管理職候補者の輩出・育成に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

第21回「武蔵村山市教育のつどい」の開催についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 令和元年度「武蔵村山市教育のつどい」の開催について御説明いたします。

この事業の趣旨は、児童・生徒が自らの体験や読書、人との関わりなどを通して、学んだり考えたりしたことを発表し合い、より良い生き方について学び、将来に対する夢を育むこと、そして、教職員や保護者、地域の方々が子供たちの発表等を聞き、子供に対する理解を一層深め、地域と学校が一体となって子供たちを育てる環境づくりを進めることとでございます。

統一テーマでございますが、本年度は「スポーツの力 スポーツでつながる世界～TOKYO2020 へ向けて～」といたしました。

開催日時は、令和2年1月18日土曜日、午後1時30分から午後4時まで、会場は、さくらホール大ホールで実施をいたします。

第1部は、各小・中学校の代表児童・生徒、個人による意見発表、第2部は各小・中学校の代表児童・生徒団体による意見発表、こちらは複数によるプレゼンテーション型の意見発表を想定しております。この中で、今年、ホストタウン交流事業でモンゴル国へ行きました中学生10名が、その報告を予定しているところでございます。

第3部として、児童・生徒表彰、さらには、児童・生徒の意見発表に対する講評も、予定をしているところでございます。

資料の裏面には、第1部と第2部で行います意見発表を行う児童・生徒及び題名を記載しております。

第3部で行います児童・生徒表彰につきましては、井上教育総務課長から御説明いたしま

す。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 教育のつどい児童・生徒表彰に係る受賞数等について、御報告をいたします。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する小学生又は中学生であって、スポーツ若しくは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、または顕著な善行等をした者に対して、その荣誉又は行為をたたえて、教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

お手元の資料3の別紙を御覧いただきたいと思います。

初めに、個人でございますが、小学校は1人、中学校が11人で、合計12人、団体は、小学校が1件、中学校が2件で、合計3件、個人と団体を合わせた合計は15件となっております。

なお、団体の構成人数は、小学校が14人、中学校が33人で、合計47人となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、4点目でございます。

令和2年度教育課程の編成の方針についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 令和2年度教育課程の編成の方針について御説明いたします。

資料4を御覧ください。

昨日行われました、令和2年度教育課程届出説明会において、小学校では令和2年度から新学習指導要領の全面実施、また、中学校では令和3年度からの全面実施を見据えた方針を、各学校へ説明いたしました。事務局といたしましては、令和2年度の教育課程編成方針として、毎年の教育課程の編成同様、本市の教育目標、教育振興基本計画、そして、この後、御協議いただきます教育委員会基本方針重点項目をもとにして編成することを指導してまいりますが、本日は、昨年度から変更いたしました点について、記載しております順序に従って、御説明をいたします。

まず、3ページを御覧ください。授業時数の確保についてです。

(2) 夏季休業日の短縮についてですが、令和元年第11回教育委員会定例会において、武

蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の改正が議決されたことにより、8月25日以降に2学期始業式が行えるように変更されたこと、また、東京オリンピック・パラリンピック大会の競技観戦日程が学校ごとに割り振られていることなどから、各学校がそれぞれの創意工夫を行い、2学期の開始日を設定できるよう、変更いたしました。

あわせて、こちら、4ページになりますが、(5) 余剰時数の確保では、平成31年1月、中央教育審議会答申を踏まえまして、標準時数を大きく上回る授業時数の実施は、教師及び児童・生徒の負担増加につながることから、余剰時数については20時間程度を基準として設定するとしました。

本市では、これまで、200日程度の授業日数を指示していたところですが、この授業日数の指定についても、あわせて廃止をいたしました。各学校には行事内容等の精選を進めることで、過剰な時数設定を見直していくよう、指導してまいります。

続いて、6ページ、確認事項(3)を御覧ください。

これまで特色ある学校づくり推進校発表会においては、2校の発表校に全小中学校が悉皆参加としておりましたが、小中一貫教育の推進及び学校の業務負担減の観点から、各学校は発表する2校、どちらかの学校を参観することとしました。どちらの学校を参観するかは年度ごとに校長会で話し合っていきます。各学校においては、児童・生徒や地域の実態を十分に踏まえ、特色ある学校づくりに向けた教育課程の編成を指導してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、5点目でございます。

学校給食残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、令和元年度第2回目の学校給食残食ゼロ週間の実施結果について、御報告させていただきます。

今年度、第2回目となる学校給食残食ゼロ週間につきましては、11月24日が「いい日本食」の語呂合わせで、和食の日とされていることにちなみまして、この日に近い11月18日から22日までの5日間を設定し、和食の献立も交えた中で、各学校で取り組んでいただいたところでございます。

取り組み全体の名称は、「残食ゼロ週間」でございますが、小学校では「モリモリウィーク」、中学校では「残食ゼロウィーク」と愛称をつけてございます。残食ゼロ週間中の残食率等については、資料5にまとめておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。

資料の表面が小学校、裏側が中学校の結果となっております。

まず、小学校でございますが、表の下の学校別の3本の棒グラフにつきましては、一番左が11月の残食ゼロ週間中の残食率、真ん中が残食ゼロ週間を含む、11月、1か月分の残食率、そして右側が前回残食ゼロ週間を設定した、前回6月の月間残食率をお示したものでございます。

6月と11月の月間で比較した場合、6月が全校平均で9.9%であったのに対し、11月は全体で7.7%と、全体的に減少している結果となっております。

モリモリウィーク期間中の比較では、6月の全校平均が3.9%だったのに対し、11月では4.8%と、こちらについては、全体的にやや増加した結果となっております。

次に、資料の裏面を御覧ください。こちらは中学校の結果となります。

表の下の3本の棒グラフにつきましては、こちらも同じく左から、11月の残食ゼロ週間中の残食率、残食ゼロ週間を含む11月、1か月分の残食率、そして、前回、残食ゼロ週間を設定した6月の月間残食率をお示したものでございます。

6月と11月の月間で比較した場合、6月が全校平均で9.8%であったのに対し、11月は全体で7.8%と、全体的に減少している結果となっております。

残食ゼロウィーク期間中の比較では、6月のときの全校平均7.8%に対し、11月は5.4%と、こちらも大幅に減少しているところでございます。

なお、小中学校を通じて、全ての学校で残食ゼロ週間中の残食率は11月、1か月の残食率を下回る結果となっております。

今後も、学校給食実施の趣旨を踏まえ、残食を減らす意識の定着に向けて、各学校と連携してまいりたいと考えておりますので、よろしく御願いたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

第8回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

中村文化振興課長、お願いします。

○中村文化振興課長 第8回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

本年度の小中学生百人一首大会につきましては、11月30日土曜日に、総合体育館、第二・第三体育室で開催いたしました。

小学生の部は13チーム、39人が参加し、源平戦を行い、中学生の部は18人が参加し、個人戦を行いました。校長先生を初めとする先生方、保護者の方、多くの方が見守る静寂の中で、白熱した試合が繰り広げられました。

成績でございますが、小学生の部の優勝は、第八小学校の八小ちはやふるチーム、中学生の部の優勝は、大南学園第四中学校の塩治円さんでございました。

御協力をいただいた一般社団法人全日本かるた協会の方からは、参加者の競技技術が大きく向上しているとお話をいただきました。

教育長を初め、教育委員の皆様におかれましては、開会式、閉会式に御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

令和2年成人式の開催について、でございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

中村文化振興課長、お願いします。

○中村文化振興課長 令和2年成人式の開催について、御報告をさせていただきます。

資料7を御覧ください。

今回の成人式につきましては、令和2年1月13日成人の日に、さくらホール大ホールで開催いたします。

対象者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性354人、女性370人、合計で724人の新成人の方々でございます。

当日は、午前10時30分受付開始、午前11時から式典、午前11時50分からアトラクションを行い、午後0時30分頃に終了する予定でございます。

アトラクションは、武蔵村山ウインドアンサンブルと、武蔵村山少年少女合唱団による演奏と、恩師からのビデオレターの上映を行います。本年度につきましては、まず初めに式典

を実施し、その後にアトラクションを実施することとさせていただいておりますので、御留意ください。

記念品につきましては、本市の地場産業であります村山大島紬製の印鑑ケースをお贈りいたします。

式典に御出席いただきます来賓につきましては、資料7の裏面のとおりでございます。

教育委員会関係では、教育長並びに教育委員の皆様を初め、社会教育委員、公民館運営審議会委員の方々にも御出席をいただくこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8点目でございます。

令和元年度少年少女スポーツ大会第36回少年少女サッカー大会の開催結果についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長 令和元年度少年少女スポーツ大会第36回少年少女サッカー大会の開催結果について、御報告いたします。

大会は、11月9日土曜日に、総合運動公園運動場第1運動場及び第2運動場におきまして、男子の部が25チーム268人、女子の部が4チーム38人、合計で全市小学校から29チーム306人の参加をいただき、盛大に開催することができました。

大会の開催結果については資料にお示しのとおりでございますが、男子の部の優勝は七小FOPS-6Bチーム、そして、女子の部の優勝が村学オレンジレンジチームという結果でございました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式、閉会式等に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、9点目でございます。

令和元年度少年少女スポーツ大会第17回少年少女ドッジボール大会の開催についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長 令和元年度少年少女スポーツ大会第 17 回少年少女ドッジボール大会の開催について、御報告いたします。

主催は、武蔵村山市教育委員会、協力は、武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、東京都ドッジボール協会でございます。

本大会は、令和 2 年 1 月 25 日土曜日、26 日日曜日に、総合体育館第一体育室で実施いたします。開会式は 1 月 25 日土曜日午前 8 時 30 分から、試合開始は、2 日間とも午前 9 時からを予定しております。閉会式については、翌日、26 日日曜日の試合終了後に 2 日目の表彰式とあわせて実施いたします。

大会は、初日に小学校 3 年生、4 年生の部、2 日目に小学校 5 年生、6 年生の部を開催する関係から、表彰式は初日と 2 日目のそれぞれの競技終了後に実施いたします。

参加の対象は、市内在住、在学の小学校 3 年生から 6 年生で、保護者が出場を認めた者としております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、恐縮ではございますが、開会初日の開会式及び表彰式、そして、2 日目の閉会式を兼ねた表彰式に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、10 点目でございます。図書館除籍資料の無償配布結果についてでございます。

資料 10 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

三條図書館長、お願いします。

○三條図書館長 図書館除籍資料の無償配布結果につきまして、御報告いたします。

上段の配布状況表を御覧ください。

11 月 8 日、公共施設等を対象に配布した結果は、25 団体 1,667 冊を配布いたしました。

この内訳につきましては、下段の表、公共施設等の配布状況別内訳に記載してございます。

上段の表に戻りまして、11 月 9 日と翌 11 月 10 日から 22 日の間、各図書館で一般市民向けに実施した結果をあわせて記載してございますが、延べで 753 人の方に、5,041 冊を配布させていただき、総合計で 6,708 冊、配布率 84.5%を市民の皆様にも再活用していただく結果

となっております。

報告は以上です。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

11点目の、その他でございますが、特に、報告等はありません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 まず、資料2なんです、校長職選考、副校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果について、という資料なんです、去年まで0だったA選考が1人出てきていらっしゃるということで、これは本当にすばらしいと思います。学校の先生方、校長先生、それから教育委員会も、いろいろ工夫なさって取り組んでいただき、ありがたいと思います。

受験したからといって、必ず、すぐ合格するわけではなくて、倍率によって大変難しいと思うのですが、学校の中で、目指している先生がたくさんいらっしゃるというのは、広い視点で、その職になっていろいろなところを見るということで、そういう先生方が学校にたくさんいらっしゃるというのは望ましいと思います。主任教諭選考については、多くの先生方が受験なさっているの、今後もこのように、目指そうとする方々が各層にわたって広がるというように思います。これは希望です。よろしくお願いします。

それから、2点目ですが、資料4の教育課程の方針なんです、新しく提案されたところはいいと思うんですが、3ページの上のほうで、校内研修会において研究授業を実施する日、年間3回程度とありますが、子供たちのピアノの発表会もそうですけれども、発表をするということは、準備もありますし、練習もありますし、いろいろ大変だと思います。学校で研究授業をするに当たっては、先生方は準備もありますし、それから子供たちの実態もふまえて、教材も系統も調べなきゃいけないということで、大変、御負担が多いと思うのですが、やはり、指導力の育成・向上に非常に重要だと思います。

なので、学校によっては校長先生が、若い先生が多いから、全員に授業をさせたいとか、各学年1回はさせたいという考えになった場合、年3回程度が校長先生の経営方針などの足かせにならないかいいなと思います。ぜひ、学校の状況や、校長先生の経営方針に合わせて、よりよく発表ができるような形を望みたいと思います。

3点目ですが、これは質問です。

5 ページなのですが、教育課程の方針の 10 番目のところで、中学校の選択教科の取扱いについてということで、標準授業時数の枠外において開設できると書いてあります。これは学習指導要領でそうなっていますけれども、中学校 1,015 時間を超えて、ということになると思うんですが、この現状の具体的なイメージとか、今現在どんな状況で、今後についても、どのように考えたらいいのかということをお教えいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 中学校選択教科の取扱いについての御質問でございますが、学習指導要領上に示されているため、方針としては、こちらで示させていただいておりますが、本市ではこれまで、この実績についてはございません。

以上です。

○池谷教育長 杉原委員。

○杉原委員 今後、もし自治体によって出てくるとしたとき、いろいろ支援が教育委員会で必要になると思いますけれども、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆さん、いかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○大野委員 モリモリウィーク、それから残食ゼロウィーク、給食の関係でございます。

資料を拝見しまして、モリモリウィークと残食ゼロウィーク、ともに、その間の残食率、明らかに改善され、減っているということで、そのときの取組、どんな具体的な取組がされたのかなというのを、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、そこから非常に短絡的な発想かもしれませんが、それだけ効果があるんだったら、年間を通してやったら、ということも思ったところがございます。いかがなんでしょうか。

○池谷教育長 ありがとうございます。

学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 残食ゼロ週間の献立などにつきましては、給食主任会が毎月あるんですけれども、そういったときに、栄養士が予定している献立をお示しして、各学校の給食主任

と御相談をして決めていくというところでございます。

その中で、特に、残食ゼロ週間につきましては、栄養士のほうでも、できるだけ残食を減るように、献立を工夫して、その工夫というのは、通常、この残食率が低い献立をなるべく残食ゼロ週間に合わせるような工夫もしたりしているんですが、ただ、人気があるものだけをそこに入れてしまうというわけにもいきませんので、いろんなバランスを考えて、工夫をしつつ、給食主任の先生方と相談をして取り組んでいるというところでございます。

年間を通じて、ということなんですけれども、やはり、全体的なバランスを考えたときに、材料費の問題だとか、そういったことがあるので、全て、年間を通して同じような形で、というのはなかなか難しい部分もあるのかなと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 具体的な学校の取組という切り口からお答えをさせていただきたいと思っております。

各学校では、この給食指導特別活動に位置付く部分かとは思いますが、具体的には、それぞれの学級であったり、学年であったり、あるいは、学校単位でどのように残食といいますか、食べ残しを減らしていくのか、そのために、自分たちで何ができるのかというのを話し合い、目標を持って取り組んでいるところでございます。ですので、学校によっては学校単位でグラフ化したものを視覚化といいたいでしょうか、どれだけ残したのかということが目で見て分かるようにしながら、学級単位で競い合ったりするような取組をしているところでございます。

年間を通してという御意見をいただいたところでございますけれども、これは、やはり、短期集中のイベントに向けて、みんなで、どう力を合わせていくのかというところで、これだけ顕著な効果が出ている部分もあるかと思っておりますので、これを年間を通すと、また、成果が顕著にあらわれない部分もあるかと思っておりますので、回数を増やしていくとか、そういったことは可能かとは思いますが、年間を通していくと、なかなか難しい部分もあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野委員、よろしいでしょうか。

○大野委員 申し訳ございません。

まさに短絡的な発想で申し訳ございませんでした。今、お話を伺っていて、経費の関係もあり、なかなか、年間を通してというのは難しいのかなと思う中で、当初、御質問しようかなと思ったのが、やっぱり、今、給食、それなりに必要な量というのは子供たちの成長にとって、これが必要だからというところで量が決まっているというように理解しております。

今、お話伺っている中では、大変な御苦勞、あろうかと思いますが、今後とも、残食ゼロに向けて、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 資料6なのですが、百人一首大会を先日見せていただいて、すばらしい日本の文化を、かるたとり大会という形で経験できているというのは、本当にいいと思いました。小学校や中学校で、こういう経験ができているということは、大人になって、ちょっと興味を持ったときに、抵抗なく深めていける経験にもなると思いました。すばらしい会だなと思いました。

それから、資料8と資料9、サッカー大会やドッジボール大会もですけども、子供たちが自分の得意に合わせて、いろいろ活躍の場があり、しかも、参加者が非常に多いということで、武蔵村山市が誇る子供たちの行事になっていると思いました。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第55号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について

○池谷教育長 日程第4、議案第55号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 議案を朗読いたします。

議案第 55 号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について。

武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

令和元年 12 月 20 日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第 55 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市文化財保護審議会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

中村文化振興課長、お願いします。

○中村文化振興課長 議案第 55 号の説明をさせていただきます。

1 枚おめくりいただき、議案書の別紙を御覧いただきたいと思います。

武蔵村山市文化財保護条例第 40 条に基づき、武蔵村山市文化財保護審議会委員 10 人を委嘱しておりますが、欠員が 1 人生じたため、新たに委員の委嘱をする必要がございますことから、別紙のとおり、提出をさせていただきました。

なお、新たに委嘱する委員の任期につきましては、武蔵村山市文化財保護条例第 41 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、前任者の残任期間である令和 2 年 3 月 31 日までとなります。

以上、議案第 55 号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第 55 号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 5 協議事項

○池谷教育長 日程第 5、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局から、令和 2 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について、御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和 2 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）についての説明を求めます。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 令和 2 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、御説明申し上げます。

協議事項資料の 1 の 1 を御覧ください。

教育委員会では、教育目標を達成するために、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市第二次教育振興計画で定めました基本方針に基づき、本市の特性を生かして、主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。

詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 令和2年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、新旧対照表を用いて、御説明させていただきたいと思います。

協議事項資料の1の2を御覧いただきたいと思います。

資料の表につきましては、左側が令和2年度、右側に平成31年度の内容を記載しております。

また、赤字、または青字でお示ししている箇所につきましては、昨年度からの変更箇所でございます。

説明につきましては、平成31年度からの変更点を中心に、御説明申し上げます。

まず、1ページを御覧いただきたいと思います。基本方針1、生きる力を育む教育の推進でございます。

まず、表の上段の（1）の②でございますが、武蔵村山市いじめ防止対策推進条例が制定されたことに伴い、加筆修正をするものでございます。

次に、2ページを御覧いただきたいと思います。

表の上段の（4）でございますが、平成31年度の学力向上推進委員会の取組を反映させ、文言を修正するものでございます。

次に、同じページの下段の（6）の①でございますが、文章の体裁を整えるために、修正を加えるものでございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。

表の中段の（11）でございますが、ハワイ州の現地小学校との交流の実態を踏まえて、内容を修正するものでございます。

次に、（12）でございますが、学習指導要領の全面実施に合わせて、小学校英語が教科化されることを受けて、文言を修正するものでございます。

次に、5ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針2、学校・家庭・地域の連携強化でございます。

まず、表の中段の（5）でございますが、東京都の要綱に合わせて「子供」の表記を改めるものでございます。

次に、（6）でございますが、青少年事業が市長部局に移管される予定であることから、当該事業に係る記載を、削除するものでございます。

次に、（8）でございますが、令和元年度から新規事業として実施しております地域未来塾事業を、新たに追加するものでございます。

次に、6 ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針3、教育の質の向上と教育環境の整備でございます。

まず、表の上段の(1)でございますが、小中一貫教育検証委員会の検証結果を踏まえた内容に修正するものでございます。

次に、中段の(4)でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることに伴い、夏季休業期間等の研修に係る記載を削除するものでございます。

次に、7 ページを御覧いただきたいと思います。

表の中段の(13)でございますが、校務支援システムについては、令和元年度に導入済みであることから、内容の一部を修正するものでございます。

次に、表の下段の(16)でございますが、小学校給食に係る新たな施設の名称が未定のため、表記を改めるものでございます。

次に、9 ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針4、自己実現を目指す生涯学習の推進でございます。

まず、表の上段の(1)でございますが、文章の体裁を整えるため、文言の一部を修正するものでございます。

次に、表の下段の(7)でございますが、令和2年度が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年度となることから、内容の一部を改めるものでございます。

次に、10 ページを御覧いただきたいと思います。

表の上段の(9)でございますが、新たな歴史散策コースを設定したため、内容の一部を修正するものでございます。

次に、(11)でございますが、青少年事業が市長部局に移管される予定であることから、項目全体を削除するものでございます。また、これに伴い、平成31年度の項目番号(12)につきましては、項目番号を1つ繰り上げて(11)に修正をしております。

次に、11 ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針5、教育財産の有効活用の推進でございます。

(1)でございますが、東京都の要綱に合わせて表記を改めるものでございます。

以上が教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)でございます。

続きまして、令和2年度武蔵村山市教育委員会の重点項目(案)につきまして、御説明を申し上げます。

協議事項資料1の3を御覧いただきたいと思います。

重点項目につきましては、主要施策・主要事業等を推進するに当たり、重要なポイントとなるものでございます。

具体的な内容につきましては、協議事項資料の1の4の新旧対照表を使用して御説明させていただきたいと思っております。

こちらにつきましても、平成31年度からの変更点を中心に、御説明をさせていただきます。

まず、協議事項資料1の4の1ページを御覧いただきたいと思っております。

初めに、学校教育でございます。

重点項目は6項目でございます。表の上から順に御説明をさせていただきます。

人権教育・道徳教育の推進及び確かな学力の定着・体力の向上につきましては、変更はございません。

次に、国際理解教育の推進でございますが、ハワイ州の現地小学校との交流の実態を踏まえ、内容を修正するものでございます。

次に、特別支援教育の充実、小中一貫教育の推進及び安全・安心な教育環境の整備でございますが、こちらにつきましては、変更はございません。

次に、裏面の2ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらは、生涯学習でございますが、こちらは重点項目として5項目でございます。

生涯学習の推進、家庭教育の支援、図書館運営の充実につきましては、変更はございません。

次に、スポーツの推進でございますが、令和2年度が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年度となることから、内容の一部を改めるものでございます。

次の文化財の調査、保護・活用につきましては、変更はございません。

次に、青少年の健全育成の推進でございますが、青少年事業が市長部局に移管される予定であることから、項目全体を削除するものでございます。

次に、協議事項資料の1の5を御覧いただきたいと思っております。

本日の定例会に先立ち、事務局で作成いたしました主要事業・主要施策（案）及び重点項目（案）を各学校に御提示し、御意見を求めました。その結果、資料のとおり、1件の御意見をいただいたところでございます。いただいた御意見の内容及び当該御意見に対する教育委員会の方針につきましては、資料にお示しのとおりでございますので、御確認くださいませようお願いいたします。

説明は以上でございます。

なお、本日、御協議いただくとともに、本日の教育委員会の後に御意見、お気付きの点等がございましたら、1月6日月曜日までに、教育総務課に御連絡をいただきたいと思っております。

本件につきましては、今後、教育委員会の皆様方の御意見等を踏まえ、事務局で必要な修正を加えまして、来年1月の教育委員会に議案として御提出をさせていただく予定でおります。どうぞ、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより、協議事項に対しての御意見、質疑等をお受けいたします。

大変量もありますので、順番に進めてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

まずは、基本方針1から、順番に進めていきたいと思っております。

基本方針の1。協議事項資料1の1、1ページから6ページ及び協議事項資料1の2の新旧対照表1ページから4ページです。何か御意見等、ございますでしょうか。

比留間職務代理人、お願いします。

○比留間職務代理人 全体的に見まして、現在の状況に応じ、適宜、改定・修正がされているなど思ったところなんですけど、特に、この基本方針1の(4)、子供たちのために、というのは私なんかも常々口にはしているところなんですけど、言葉としては発しているものの、文章、文字として明確に示されたというのは非常にすばらしいなど思ったところがございます。文章等にされると自分自身としても、改めてそういった思いというのを強く思ったところがございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 それでは、基本方針の2、協議事項資料1の1の7ページ、8ページ、及び協議事項資料1の2の5ページです。

いかがでしょうか。御意見等ございますでしょうか。

比留間職務代理人、お願いします。

○比留間職務代理人 (8)の地域未来塾についてなんですけど、例えば、体を動かすことが好きな子供もいれば、勉強が好きな子供たちもいたり、また、そうでなかったりという子供たちもいるわけなんですけど、様々な学習の機会を提供する場として、さらには、学校と地域の連携という意味でも、地域未来塾の今後の活動に非常に期待をしておるところです。

以上です。

○池谷教育長 どうも、ありがとうございます。しっかり、取り組みたいと思います。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 今の関係なんですけれども、この地域未来塾というものの構想というのは具体的に、どういうことか、各学校に塾があると考えていいのでしょうか。それとも、代表したセンターがあるのかどうか、そのあたりの構想をもしお持ちでしたら、伺えればと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

中村文化振興課長、お願いします。

○中村文化振興課長 地域未来塾、市内での今後の構想ということでございますが、全ての小中学校での設置を目標に、今後、進めてまいりたいと思っております。令和元年度につきましては、8校、中学校5校と小学校3校の実施ということになっておりますので、令和2年度以降、全校での実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○杉原委員 ありがとうございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 今の地域未来塾に関してなんですけれども、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒を対象にということですが、その対象の生徒・児童というのは、自ら行きますということでもやるものなのか、先生から、ちょっと行きなさいということ、対象者として扱われるのか、お尋ねしたいと思います。

○池谷教育長 中村文化振興課長、お願いします。

○中村文化振興課長 対象の生徒さん、児童さんの集め方というか、そういったものなんですけれども、当然、文化振興課としましては、そのお子さんの状況というのはなかなか把握ができないというところがございますので、設置をされている、授業を実施をする学校の先生に御協力をいただきまして、受けたほうがいいんじゃないの、というお声がけをしていただいているケースもございますし、また、やる気があるお子さんを募るといようなことも、各校で、先生方の御尽力、御協力を賜りながら、生徒の募集、塾へ通う子の募集をさせていただいているということになっております。

以上でございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(発言する者なし)

○池谷教育長 それでは、基本方針3、協議事項資料1の1の9ページから11ページ、及び協議事項資料1の2の6ページから8ページでございます。

御意見等、ございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○大野委員 11ページの(16)の中にごございます、学校給食センターについてですが、新しい施設の整備と調理等業務の民間委託の実施に向け、事業化を進めるとございますけれども、今現在の事業の進捗状況、それについて説明をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○池谷教育長 防災食育センター整備担当課長、お願いします。

○児玉防災食育センター整備担当課長 今、御質問のありました、老朽化した学校給食センターにかわる施設整備につきまして、御説明をさせていただきます。

現在の学校給食センターにつきましては、昭和44年の稼働ということで、既に50年以上経過している、老朽化している施設でございます。そこで、本市におきましては、その建替整備の方針につきまして、単なる学校給食センターではなく、災害時に応急給食を行う施設、さらに、平常時におきましては学校給食を提供する施設ということで、施設財源につきましては防衛補助を最大限活用する中で、防災食育センターという名称で、今、整備する計画を進めているところでございます。

事業期間につきましては、令和元年度から令和6年度までの6年間でございます、令和7年度4月の稼働を目指しているところでございます。

そこで、事業期間、6年間の中の1年目に当たります本年度、令和元年度につきましては、現在、防災食育センターの施設の機能や事業費の算定等の事務を精査しているところでございますが、本年度末の成果としまして、防災食育センターのまちづくり構想について、現在、取りまとめ中でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○大野委員 ありがとうございます。

私も老朽化した現施設、よく存じておるんですけれども、そこで毎日働いている職員の皆さん、給食は安心、安全、衛生管理が最も大事な部分だと思うんですけれども、そういう老

朽化した中では、御苦労も大変なものがあるんじゃないかと思います。一日も早く新しい施設、新しい環境が必要なのかなと思っておったところでございまして、今の御説明で、事業化に向けて計画も既につくられている、着実に進んでいるということを確認させていただきました。ただいまの計画にのっとして、一日も早く実現できるよう、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆さん、いかがでしょうか。

潮委員、お願いします。

○潮委員 資料1の2の3ページ、中段にございます(11)ですけれども、小学校、中学校がモンゴル国や横田基地内の小中学校、また、東南アジア諸国及び南太平洋諸国の現地小学校との交流ということでございますけれども、実態として、どのような交流があるのかをお尋ねしたいと思います。

○池谷教育長 勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

モンゴル国の交流でございますが、基本的には、教育委員会が主導になって行っている内容のものはございません。しかしながら、企画政策課のほうで進めている事業に、本市の子供たちが参加したり、モンゴル国の子供たちが来るときに、本市の子供たちが同行するといった形での交流を進めているところでございます。

その他、東南アジア諸国との交流というところでございますが、こちらは、市内の小中学校でワンコインプロジェクトというものを進めている学校がございまして、現地に学校を建てるための募金を集めたり、あるいは、現地の子供たちからお手紙をもらったり、そういった間接的な交流を進めているところでございます。

その他、武蔵村山市の近隣に横田基地があるということを最大限に活用いたしまして、市内の小中学校で横田基地内の小中学校との交流というものも行っております。具体的に、これは直接的な交流になりますが、横田基地の小学生が本市の小中学校に訪問をしてくる。また逆に、本市の小中学校の児童・生徒が横田基地内の学校に行き、交流をする。こういった事業を現在は進めているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

横田基地の小中学校との交流というのは、市内の学校全ての学校との交流があるのでしょうか。

○池谷教育長 勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

市内の小中学校が、1年間の中で全ての学校が交流をするという形はとっておりませんが、現在のところは、例えば、小学校が各学校を訪問する、その学校を、校長会の中で調整をしていただきながら、偏りがないように、いろいろな学校に行けるような環境を整えていただいている、そのような状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 今おっしゃられたように、偏りがないようにやっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

○潮委員 続きといいましょうか、資料1の3の国際理解教育の推進、3点目のところに、こちらには横田基地の交流というのが入ってきていませんけれども、これは入ってなくていいものなのでしょうか。

○池谷教育長 勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをさせていただきます。

今、委員、御指摘のように、横田基地内の小中学校との交流も、かなり充実しているものになっておりますので、御意見としていただきまして。内容に入れるべきかどうかというのは改めて検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 変更点ではないんですけども、質問ということでお聞きしたいと思います。

11 ページのアレルギー疾患の対応について、というところです。

対応マニュアルがきちんとつくられているということは、非常にいいと思います。学校の

ほうも、それに合わせて対応できると思います。全ての教職員が迅速かつ的確に対応し、児童・生徒の安全確保に努めるという、これも大事なお子さんたちを預かっていますから、大切なことだと思います。

ただ、学校の現状といたしまして、小規模校というのは、大変、困難を抱えているのではないかと思います。

研修などで、いろいろ深めていращゃると思うんですけども、学校は医療機関の専門ではないということと、それから、小規模校の場合、先生方が授業に行かれたり、また、最近、支援の必要なお子さんも増えていて、いろいろ支援をしたりしているというとき、迅速に対応できる先生が何人いращゃるんだろうと思います。エピペンのこととか、それから校医の先生のお力添えとか、保護者の連携とか、現状はどうなっているのか。

それから、課題が出ているのではないかと思いますので、そのあたりのことをお聞かせいただければありがたい。

○池谷教育長 ありがとうございます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

アレルギー対応の課題というところでございますが、確かに、近年、児童・生徒の中でアレルギー対応が必要な方の人数というのは、増えている傾向にございます。本市におきましても、重大な事態には至らないまでも、アレルギー対応があったというような報告は学校からいただくことがございます。

課題といたしまして、委員、御指摘のとおり、学校によってマンパワーが違ったりというようなところもあろうかと思いますが、児童・生徒の命にかかわるところが、まず第一というところでございまして、学校保健を担当している私どものほうから、各学校に対しましては、必ず新年度が始まる前までに、校長、副校長、担任、保護者、児童・生徒本人の5者面談を実施していただくようお願いをしております。

その中で、学校の規模や学校の状況、それぞれ違いますので、学校のほうで対応できること、保護者のほうで対応していただくこと等々のお話し合いもして、児童・生徒が学校管理下で安全・安心な学校生活を送れるような環境を整えるというような形をとっております。

いずれにいたしましても、児童・生徒の命にかかわる重大な案件でございますので、私どもといたしましても、各学校と連携をとりながら、緊張感を持って対応に当たっていきたくと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 アレルギーのお子さんが大変増えているということで、学校も非常に大変だと思いますので、一緒に支援をお願いできればと思います。

○池谷教育長 わかりました。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 次、それでは、基本方針の4、協議事項資料1の1の12ページ、13ページ、及び協議事項資料1の2の9ページ、10ページでございます。

御意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 基本方針の4につきましては、特によろしいでしょうか。

次は、基本方針の5、協議事項資料1の1の14ページ、及び協議事項資料1の2の11ページでございます。

御意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、次に進めさせていただきます。

それでは、最後に、協議事項資料1の3及び協議事項資料1の4、令和2年度武蔵村山市教育委員会の重点項目(案)について、御意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 特にはよろしいでしょうか。

では、その他、何かございましたら、先ほど、井上総務課長からもお話がありましたけれども、1月6日までに、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして、協議事項を終わります。

◎日程第6 その他

○池谷教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があれば、お受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があれば、お受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました、案件の審議は、全部、終了いたしました。

これをもって、令和元年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午前10時42分閉会